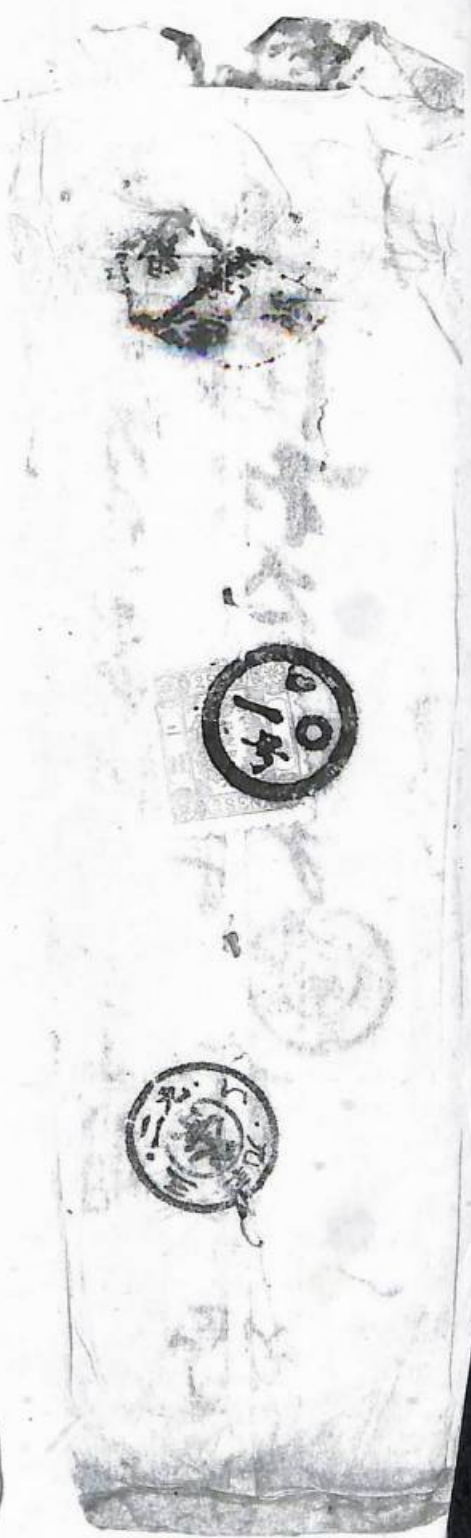


の我—あすか—又—私—名
乃—方—の—地—理—を—分—け—し—候
と—す—べ—し—也—



八 上



引致... ありか... 又... 取...

... 方... 地... 理... 学... 以... 經...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

... 事... 業... 之... 概... 況... 也...

八 総

145

145

...

...

直...

...

乃因多事之故自公出外

名命公出外之日其行

公同好者公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

公出外之日其行

三つとすし初創日録
比元由通事直何りて

ふりまぢ彩しんかぢぢぢ
幸中核舌ぢぢぢぢ

はあつていりし

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても

あつてもあつてもあつても



此は青田村太郎持の
 手紙の写しである
 青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである

此は青田村太郎持の
 手紙の写しである



東京南新
吉田松太郎様
上総入
手紙



手紙
手紙
手紙

諸君の幸甚幸甚

二二 幸甚幸甚

乃臣松太郎三少

手紙
手紙
手紙

手紙
手紙
手紙

南玉下松太郎三少

手紙
手紙
手紙

手紙
手紙
手紙

吉田松太郎

美人之命

手紙
手紙
手紙



往文

一 南平王卡者 始居西元
 乃大り 古者 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃

一 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃

一 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃

一 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃

一 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃

192-1-R

乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃
 乃 乃 乃 乃 乃 乃

1925-1.2

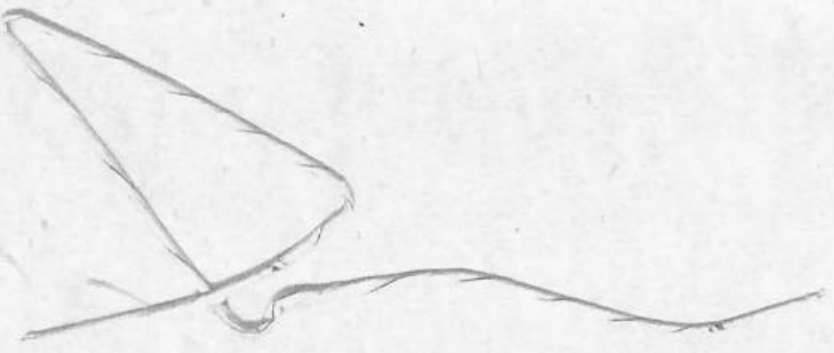
吉田

吉田 東京南

吉田

吉田 吉田

吉田

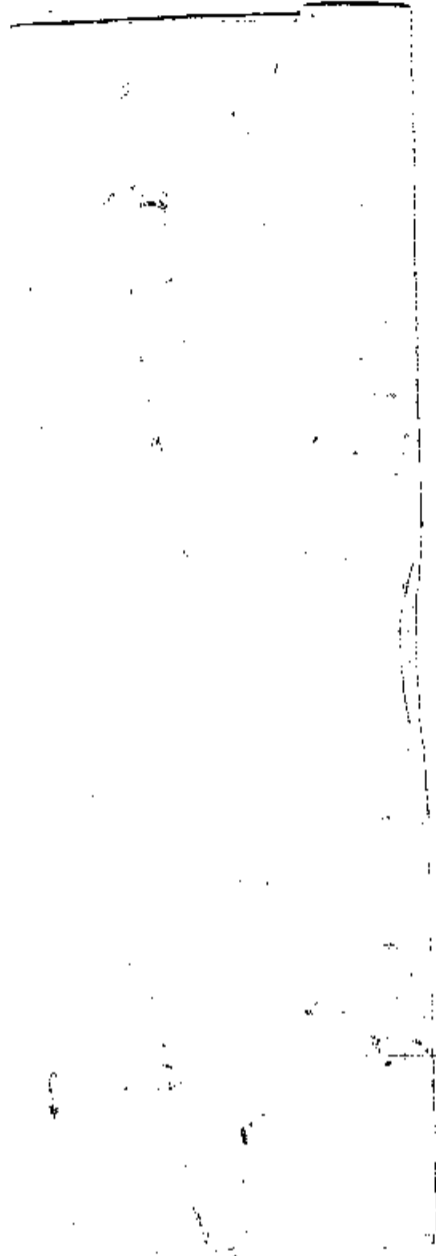


1
2

1
1
1

182-1.1
E

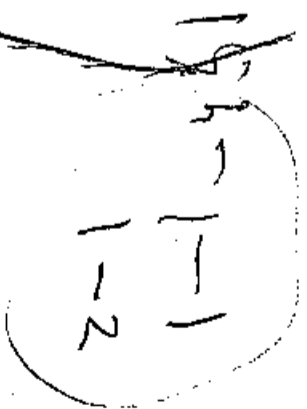
Handwritten text at the top of the document, possibly a date or reference number.



Handwritten text and a circular stamp on the right side of the page.

Handwritten text: 高橋

Stamp: A circular stamp with the text "NET" and "JENSEN" visible.



2

市川 甚之郎

依願 學務 委任 員
差免 候事

明治 卅五年 七月 廿日

千葉 縣

市原郡八幡宿
市川甚太郎

衛生費トシテ金
五圓差出辰段
奇特辰事

明治四年正月廿六日

千葉縣

第五大区五小区

副戸長

市川甚太郎

第五大区會議所費トシテ
金五拾錢寄附候段寄

特候事

明治九年三月二十日

千葉縣

上総國市原郡八幡島

市川甚太郎

千葉師範学校再建

築費三金七圓五匁

銭寄附候 殿 寄附 候事

明治四年三月十六日



千葉縣

第五大区二小区

八幡宿

市川甚太郎

今被地祖改正身事替掛
之縁宿内一回振振上投票
之宿出之身事替掛之身事書
之者高之身事替掛
確定身事書

十区縣管下

第五大区二小区

第五大区二小区

投票所



明治三十年十月八日

市川甚太郎

第五大区貳区副戸長申付

候事

但等外四等准之六級月給支給候事

明治八年十一月廿五日

二十彙縣

市川基太郎

上総烟市系郡八幡若

戸長中自作事

明治六年七月

千葉縣

市川甚太郎

第五大区貳区副戸長申付

候事

但等外四等准之六級月給支給候事

明治八年十月廿五日

二十彙縣

以辭令書

市川基太郎

上総国市原郡八幡若

戸長中自作事

明治六年七月

千葉縣

口譯今昔

一 濁酒高二十石 彦太郎改名 中嶋徳太郎
右の者は去る午年休造仕り候
一 濁酒高二十石 新左衛門改名 川上新一郎
この者は去る午年休造仕り候

一 造高二十石八斗 同宿 市川甚松
一 升につき代銭七百四十八文、銭両に十一貫五百文
相場、銀として三匁九歩

一 売り上げ代銀八貫八匁百十二匁
金として三十五兩と永二百文
金百兩につき三兩割り
御税 金四兩、永五十六文

一 造高十石 同宿 口田藤吉
一 升につき代銭七百四十八文、銭両に十一貫五百文の
相場、銀として三匁九歩

一 売り上げ代銀三貫九匁百匁
金として六十五兩なり
金百兩につき三兩割り
御税 金一兩三分二朱、永七十五文

御免許高二十石の内
一 造高十石 右宿 加藤久平
右同様
下口

この者儀 一 相成り候につき同宿永島
茂吉口口口につき譲渡口口につき
なにとぞ当未年造高御鑑札、右永島
茂吉名前書き替え相成るようひとえに願ひ上げ奉り候。

銀として三匁九分
売り上げ代銀七貫八百匁
金として百三十兩なり
金百兩につき三兩割り
御税 金三兩三分二朱と永二十五文

去る午年醬油造り込み高

御免許高三百石の内 上総国市原郡八幡宿
一 造高二百八石 広瀬徳治
この生醬油百四十五石六斗
この払い代金千七百十二兩、永九百四十一文一分七厘
ただし一兩につき八升五合替え

御免許高二百五十石の内
一 造高百四十石 右宿 新左衛門改名、川上新一郎
右の者儀去る午年休造仕り候
御免許二百五十石の内
一 造高百四十石 右宿 太右衛門改名、鈴木太一郎
この生醬油九十八石
この払い代金千五百五十二兩、永九百四十一文二分

御免許百二十五石の内
一 造高四百九十石 右宿 市川甚松
この生醬油三百四十三石
この払い代金四千三十五兩、永二百九十四文一分
ただし二兩につき八升五合替え

右のとおり書き上げ奉り候ところ相違ござなく候。以上

御免許高仮免許観察につき
追つて鑑札引き替え
一 造高十石 右宿 荒川新五郎
右同様 下口佐倉清治郎方へ右同断

一 造高十石 右宿 太右衛門改名、鈴木太一郎
右同様 右宿 辰之助改名、伊藤辰一郎

一 造高五石 右宿 白鳥与惣五郎
一 升につき代銭七百四十八文、銭十一貫五百文相場
銀として三匁九分
売り上げ代銀十六貫九百五十匁
金として三十二兩二分
金百兩につき三兩割り
御税 金三分二朱と永百文

御免許高仮鑑札につき
一 造高五石 右宿 白鳥磯五郎
右同様 下口

一 造高五石 右宿 利兵衛改名、田山直蔵
右同断

一 造高二十石 上総国市原郡菊間村 口村栄蔵
一 升につき代銭七百四十八文、銭十一貫五百文相場

御管轄所
上総国市原郡
百姓代 中村熊五郎
組頭 川上平八
名主 松原一郎
明治四辛未九月二日
菊間 御序

一 濁酒造り込み高二十石 彦太郎改名、中嶋徳太郎
一 造高二十石 右宿 川上新一郎
一 造高二十石 同 玉田藤吉
一 造高十石 同 荒川新五郎
一 造高三十石 同 加藤久集衛
一 造高五石 同 白鳥与惣五郎
一 造高二十石 同 田山直蔵
一 造高十石 同 鈴木太一郎
一 造高二十石 同 伊藤辰三郎
一 造高二十石 上総国市原郡菊間村
一 造高五石 右村 種村栄蔵
一 造高五石 右村 白鳥磯五郎

当未年濁酒造り込み高
上総国市原郡八幡宿

当未年醬油造り込み高
上総国市原郡八幡宿

御免許高三百石の内
上総国市原郡八幡宿

一 造高二百八十石
右宿 市川甚松

一造高二百七十八石

広瀬徳治

御免許高三百石五斗の内

一造高百石

新左衛門改め、川上新一郎

御免許高二百五十石の内

一造高百四十五石

鈴木太一郎

御免許高三百七十五石の内

一造高百二百二十石

市川甚松

前書のとおり当未年濁酒、醤油造り込み

高仕りたく」 「書き上げ奉り候、なにとぞ

」 「御聞き済み、ひとえに願い上げ候。以上

明治四辛未年九月二日

御管轄所

上総国市原郡八幡宿

百姓代 中村熊五郎

組頭 川上平八

名主 松原一郎

菊間県 御片

明治2年(1869) 市川本店文書66-19
甚太郎から親父様(吉田屋甚松)あて書状

(裏書きIIあて先)

上総八幡 東京にて
吉田屋甚松様 吉田屋甚太郎

尚なお二分金五十兩たしかに
相届け申し候あいだこの段御安心下され候。

取り急ぎ前文御用捨て下され候、
しからは御判願いの儀、昨二十六日
休日には候えども御役所へ
まかり出候ところ用弁相成り申さず
今日またまたまかり出御調べ受け候ところ
潤井戸村市蔵儀に付き、明日まで
日延べいたし、なおまた明後日まかり出
候つもりにござ候、あわせて御取り上げ候には
相成り候ことにごさ候あいだ御安意
思し召し下され候

一酒相場の儀はよほど
高値に相成り申し候えども少々は格好
物買い付けのあいだ積み入れ申し候

一二分金の儀は何分しかと

見(分力)り申さず、あわせて当節のところにては
いずれも二分金ばかりの通用

にごさ候あいだ、見悪分は相断り、
大鉢(たいてい)の分御受け取り成し下され候。

一北五井山三郎殿三男儀七殿

新川へ参り酒店へ奉公住み

致したく由申し来たり候えどもいかんとも

子細相分かり申さず候口相談候ところ

青木屋伊之助殿参り

別条これなきあいだ世話願いたく

由申し来たり候につき、それぞれ口入れも致し候

趣にごさ候えども、年寄りの者ゆえ

いかかの心得違いやも相申さず候あいだ

御面倒ながら生家の方へおいて

書面なりとも御遣わし下され、様子

御用糺し下されべくよう願い上げ奉り候。

まずは右申し上げたて用事のみ、

余は重便申し上げべく候。早々、以上

二月二十七日

甚太郎

御親父様

明治2年(1869) 市川本店文書**1**
南新川吉松(松太郎)から本家(吉田甚松)あて書状

(封書)

上総八幡

吉田屋甚松様

用書入り

巳正月二十一日

南新川

(印IIヤマ三、吉松) 吉田松太郎

使い船もつて一筆啓上仕り候

ますます御店様御機嫌こと

ごさ入らせられ珍重の御儀にごさ奉り候

しからば酒相庭(場)の儀、当節

ことのほか下落に相成り候、まず

一極上酒 八十五〇

一上々酒 七十七八〇

一中酒 七十〇より六十〇

一中酒飛び切り上々酒 五十七八ほど

一大酒上酒 五十二〇二二

一並上酒 四十四五〇

三十五まで

一下酒 二十五〇まで

右上酒、中酒共、この相場より

買ひ方御かけ引き次第

五両方安値

Handwritten notes and signatures in cursive script, including the name '吉田甚松' and various annotations.

1/2

12/3

一上々岸田みりん八十七八〇
 一並酒 七十五〇
 もつとも秋口ござ候
 一先日正助明き樽五十本積み入れ候
 なおまた一兩日の内早々五十本積み入れ仕り候
 玉川値段かけ合い仕り候、当節右樽
 不足かたがたゆえ、値段先日
 積み入れ分は十八本半替えに
 一兩日の内頼み入りの分は
 十八本替え
 右さよう思し召し下されべく候。
 一別造の印ならびに口山印共
 この積り方願いたく神奈川より
 たびたび往来これ有り候、なにとぞこの段
 御含み御積み方、ひとえに願い上げ奉り候。
 一銭相場引き取り両替えなり
 当方 十一貫二百文
 文久青 十三貫と七八百文
 まずは相場かたがた御調べ奉り
 申し上げべく候。頓首。以上

正月二十一日 吉田屋見世
 吉田御本家様
 御店衆中様
 貴下

明治11年(1878) 八幡・市川本店文書
 吉田甚松寄留届

寄留御届

第五大区五小区
 市原郡八幡宿四番屋敷
 吉田甚松

右申し上げ候、東京府第五大区一小区浅草新片町七番地
 田原民蔵長男田原口(義または善カ)三郎儀、本年二月より来る何年
 何月まで何か年間寄留致したく申し入れられ候につき、すなわち同様寄留
 致し候あいだこの段御届申上げ候。以上

明治十一年二月二十六日
 右 吉田甚松
 組長

第五大区五小区
 扱在所御中

(別紙添付)
 吉田甚松なし
 市川甚松なるべし、本人東京
 寄留中、妻たるもの離別に相成り

